



# 生物多様性保全推進支援事業

2019年度予算（案）  
136百万円（95百万円）

自然環境局  
自然環境計画課生物多様性主流化室  
野生生物課希少種保全推進室・外来生物対策室

## 背景

地域の多様な主体による自発的な活動が展開されることにより、国土全体の生物多様性を保全／種の保存法改正による特定第二種国内希少野生動植物種制度、認定希少種保全動植物園等制度の創設等に伴う活動強化

### 1. 地域における生物多様性の保全再生に資する活動

下記①～⑤のいずれかに該当する活動であって、地域における生物多様性の保全再生に資する活動を支援する

- ①外来生物対策
- ②重要地域の保全・再生
- ③広域連携生態系ネットワーク構築
- ④国内希少野生動植物種等対策(H29までに採択された事業のみ)
- ⑤地域・民間の連携促進活動への支援



### 2. 動植物園等による生息域外保全

動物園・植物園・水族館等が主体となって実施する、種の保存法に基づく国内希少野生動植物種の飼育・繁殖の取組を支援する



### 3. 国内希少種の保全活動

地域・民間等が主体となって実施する、種の保存法に基づく国内希少野生動植物種の保全活動を支援する



- 地域における生物多様性の保全・再生に資する先進的・効果的活動
- 1. 生物多様性保全推進支援事業
    - ①特定外来生物防除対策（拡充）
    - ②重要生物多様性保護地域保全再生
    - ③広域連携生態系ネットワーク構築
    - ④地域民間連携促進活動
  - 2. 国内希少野生動植物種生息域外保全
  - 3. 国内希少野生動植物種保全対策事業
  - 4. 特定外来生物早期防除計画策定支援事業

ヒアリ等新たに直面する課題を踏まえ、特定外来生物については、地域の実情に応じた早期防除が重要

### 【新規】4. 地域における特定外来生物の早期防除計画策定の支援

地域に未侵入や侵入初期の種を対象に、早期発見・防除の効果を高めるため、地域計画の策定を支援する

- ・関係者との連携による、侵入監視や初動対応の体制構築
- ・効率的・効果的な防除方法の把握
- ・必要な資材等の準備



→ 事前に整理・共有し、早期防除の基盤形成  
→ 計画的に対処することにより、将来コストの低減に寄与

### 【拡充】早期防除事業の加速

- ・社会的影響の大きい種
- ・地域固有の課題を有する種



→ 局所根絶することにより、地域はもとより我が国の将来コストの低減に寄与

	交付対象者	交付割合
1	①地方公共団体、地域生物多様性協議会 ②、③地域生物多様性協議会 （地方公共団体、地域住民、土地所有者、NPO法人等で構成） ④地域連携保全活動支援センター、地方公共団体	1／2以内
2	動物園・植物園・水族館等	定額補助（1種につき上限2,000千円）
3	地方公共団体・NPO法人・民間企業等（NPO法人・民間企業等は、市町村等が事前確認）	定額補助（分布状況調査及び保全計画検討：上限2,500千円、生息環境改善等：上限1,500千円）
4	地方公共団体、地域生物多様性協議会	定額補助（1件につき上限2,500千円）